

2020年8月5日
日本郵便株式会社

特殊切手「国際植物防疫年 2020」の発行

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、2020年が国際連合によって「国際植物防疫年」として定められた年であることを記念して、特殊切手「国際植物防疫年2020」を発行します。

1 発行する郵便切手の内容

2 国際植物防疫年について

海外旅行者の増加などによって、植物病害虫が侵入・まん延するリスクが高まっています。国際連合は、植物病害虫のまん延防止の重要性に対する認識を高めるため、2020年を「国際植物防疫年2020」と定めました。

3 発行する郵便切手のデザインについて

海外旅行者が果物やお花などの植物を日本に持ち込む際の空港での検疫の様子から、家庭に届くまでの流れをシート全体にデザインしています。空港の植物検疫カウンターでは、植物防疫官が、渡航先国が発行した検査証明書を確認した上で、植物に病害虫が付着していないかどうかの検査を行い、検査に合格した植物は日本に持ち込むことができます。

4 その他

通信販売などの販売概要、郵趣のための記念押印サービスについては、弊社 Web サイトでお知らせします。

【注釈】

(注) 「郵便局のネットショップ」への掲載は、2020年10月5日（月）の予定です。

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

0120-2328-86（フリーコール）

携帯電話から 0570-046-666（有料）

<受付時間 平日 8:00~21:00

土・日・休日 9:00~21:00>